

	正	誤
ページ段行	正	誤
八下 （原稿誤り）	五国立健康危機管理研究機構法 令和七年二月五日（号外第二百三号）公布人事院規則九一四九一五七（人事院規則九一四九（地域手当）の一部を改正する人事院規則） （印刷誤り）	五国立健康危機管理研究機構法 令和七年二月五日（号外第二百三号）公布人事院規則九一四九一五七（人事院規則九一四九（地域手当）の一部を改正する人事院規則） （印刷誤り）
愛知県 （原稿誤り）	一一四ページ表中都道府県欄終りから一行目 は 愛知県 の誤り。	一一四ページ表中都道府県欄終りから一行目 は 愛知県 の誤り。
二八八上 （原稿誤り）	二八八上 （原稿誤り）	二八八上 （原稿誤り）
一〇〇 （原稿誤り）	五届出年月日 令和六年十二月十九日（号外第二百九十四号） 総務省告示第四百十八号（政党助成法第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があつたので公表する件） （原稿誤り）	五届出年月日 令和六年十二月十九日（号外第二百九十四号） 総務省告示第四百二十六号（政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があつたので公表する件） （原稿誤り）
一〇六上 六届出年月日 （原稿誤り）		

本紙：令和7年2月27日より引用しております